

令和8年度座間市市営東原住宅跡地の有効活用方法に係るサウンディング型市場調査実施方針

1 経過

市は、座間市市営東原住宅跡地（以下、「当該土地」という。）の利用について検討を行ってきた。当該土地は、過去に市営住宅として使用されていたが、現在は用途を廃止し、建物を撤去している。

2 サウンディング概要

立地評価・参入意向を事業者へ聞き取る「対話」方式とし、民間活用の可能性を調査する。サウンディング調査結果を検討し、市に有益であると判断できた場合には、調査結果に基づく事業化を図る。

(1) 調査名称

令和8年度座間市市営東原住宅跡地の有効活用方法に係るサウンディング型市場調査

(2) 調査主旨

本物件は第一種中高層住居専用地域に立地しているため、良好な住環境が維持できる活用内容を求める。しかしながら、都市公園に近接することから、都市公園利用者の利便性を高める事業や、賑わいに貢献する事業や、本市全般の産業振興、福祉の増進等の本市に施策に結びつく事業実施の可能性を調査したい。

(3) 対象物件概要

地番 座間市東原一丁目6136番地5

地目 宅地

地積 1,416.91㎡（実測）

用途地域 第一種中高層住居専用地域

建ぺい率 60%

容積率 200%

(4) 調査テーマ

ア 当該土地の民間活用の可能性について

イ 当該土地の貸付期間や賃料などの条件について

ウ 市への要望、事業化した際の留意点等について

(5) スケジュール（案）

本調査の予定内容	日程
実施要領の公表	令和8年5月11日（月）
参加申込み受付	実施要領の公表日から令和8年6月1日（月）まで
現地見学	令和8年5月21日（木）から
※申込みに応じて随時実施	令和8年5月28日（木）まで（土日祝日を除く）
対話の実施及び質疑応答	令和8年6月2日（火）から6月5日（金）まで
対話の実施（2回目：必要に応じて）	令和8年6月中旬
実施結果の公表	令和8年6月下旬以降